公共施設等の管理に関する基本的な考え方

▶安全確保の実施方針 事後保全型管理から予防保全型管理へ転換し、安全確保を図りながら修繕

費用の平準化を推進します。

▶点検・診断と維持管理 施設情報を網羅したデータベースや点検マニュアルを整備し、日常のメンテナンス の実施方針

サイクルを構築して予防保全に努めます。

▶耐震化の実施方針 耐震化の推進と定期点検等による安全管理を実施します。

▶長寿命化·大規模修繕 予防保全による長寿命化を推進し, 更新等費用の平準化及び縮減に取り組

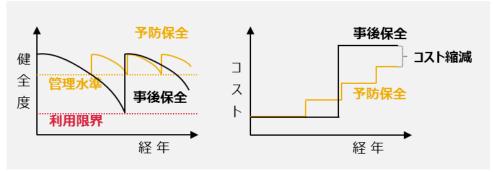
の実施方針 みます。

▶更新等の実施方針 適正規模の検証や民間活力の導入等を検討し、更新後の管理の効率化と利

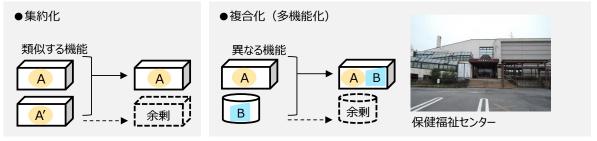
便性の向上を図ります。

▶統廃合等の推進方針 限られた財源のなかで、町民サービスの水準を保ちつつ安全に管理していくた

め、施設評価に基づく合理的な公共施設等のあり方を検討します。



■長寿命化イメージ



■統廃合等の取り組みイメージ

公共施設等マネジメントの実施方針

▶フォローアップの実施方針 PDCA サイクルに則り本計画を推進します。また、基本的には10年毎、その他

社会情勢の変化の状況等に応じて適時に、本計画の見直しを行います。

▶取り組み体制 既存の会議により庁内合意形成を図りながら、全庁的に公共施設等マネジメン

トを推進します。また、研修等、職員の意識を醸成する取組みを推進します。

▶情報管理·共有方策 データベース等, いつでも最新の施設情報を閲覧できる仕組みを整備します。

また, 町民及び議会への情報共有と意向反映に努めます。

平成 29 年 3 月 利根町役場 企画財政課 発行

利根町公共施設等総合管理計画 概要版

計画概要

背景と目的

公共施設等が抱える課題を解消し、より良い町民サービスを提供し続ける

町では、これまでは人口増加に応じて公共施設等を整備してきましたが、全国的な傾向と同様に、老朽化対策が 喫緊の課題となっているだけでなく, 更に人口減少や少子高齢化, 情報化社会の進展等, 環境変化による公共施 設等に対する需要の変化等への対応も求められています。

これらの課題を解消し、将来世代により良い町民サービスを提供し続けるため、町では公共施設等マネジメントに取 り組むこととし、その基本的な考え方や管理の方針を示すこととします。

計画期間

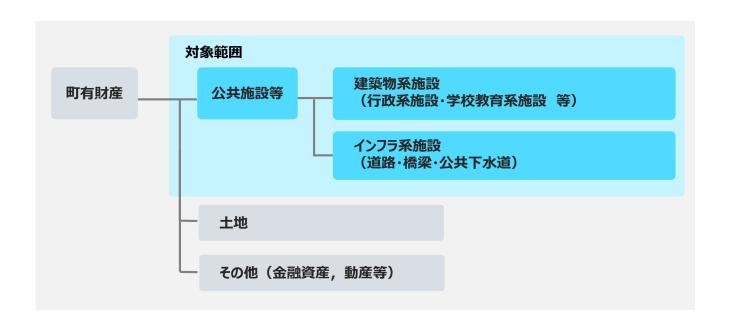
平成 29 年度から平成 68 年度までの 40 年間

公共施設等の更新が集中する期間を包括し、この期間の効率的な管理方針を示します。なお、基本的には10年 毎,または社会情勢の変化等に応じても適時に見直します。

対象範囲

建築物系施設とインフラ系施設

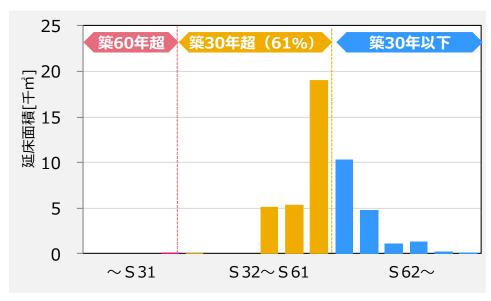
町有財産のうち、行政系施設、学校教育系施設等の建築物系施設と、道路、橋梁等のインフラ系施設とし、 土地およびその他財産, 金融資産, また一部事務組合の保有施設は対象外とします。



公共施設等の現況と将来の見通し

▶老朽化の進行と耐震性の懸念

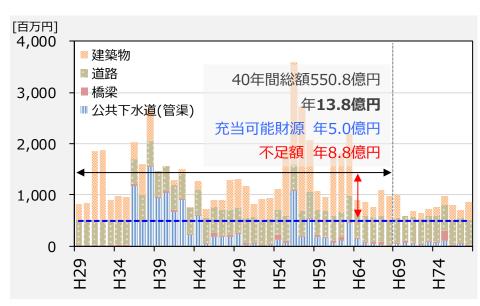
- ●建築物系施設は,現在約4.9万㎡(52施設)です。
- ●総延床面積の 6 割以上は大規模修繕の目安である築 30 年を経た老朽施設であり、また、約 5%は耐震性能に懸念があります。
- ●インフラ系施設ではまだ更新時期を過ぎた施設はありませんが, 10 年後以降から更新時期を迎える施設が現れます。



■建築物系施設の建築年度別整備量

▶更新等費用の増大と財源不足

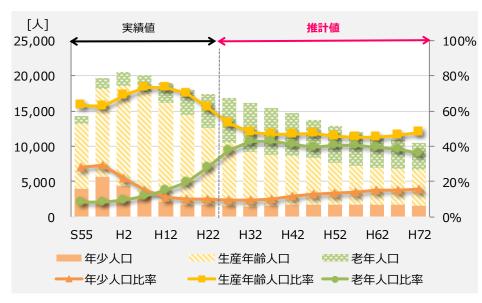
- ●全ての公共施設等を現状のまま管理していく場合, 今後 40 年間に要する更新 等費用は 550.8 億円(年平均 13.8 億円)となる見通しです。
- ●一方, これまでに町が公共施設等の整備に要してきた費用は年平均 5.0 億円であり、年間 8.8 億円が不足する見通しです。
- ●更新等費用のうち、インフラ系施設が約6割を占めています。



■公共施設等の将来更新等費用と将来充当可能財源の比較

▶人口減少と少子高齢化に伴う需要の変化

- ●少子高齢化が進行しており、その影響を受け、平成 72 年には、町の総人口は現在の約 60%まで減少する見通しです。
- ●人口減少や少子高齢化が進行すると、今後、公共施設等に求められる規模やサービスが需要と合わなくなるだけでなく、公共施設等を維持するための管理費用に対する町民1人当たりの負担額も増大していくと考えられます。



■総人口及び年齢3区分別人口の推移と見通し

公共施設等が抱える課題

課題 1 老朽化や災害に対する安全管理

- ●老朽施設や耐震性に懸念のある施設への安全対策が求められています。
- ●特に,災害時の対策拠点や避難所となる施設,都市基盤であるインフラ系施設について,早急な安全対策が求められています。

課題 2 更新等費用に対する財源の不足

- ●今後 40 年間に要する更新等費用に対し財源が不足しており、今後少子 高齢化が進めば、町民 1 人当たりの負担は更に増大する見込みです。
- ●将来世代へ必要な町民サービスを継続して提供していくためには,適正規模や管理方法を見直し,管理費用を縮減しなければなりません。

課題3 公共施設として求められる規模や町民サービスへの適正化

●財源不足や需要の変化に対応していくため、これからの公共施設等のあり方を見直し、必要な規模や町民サービスへの適正化が求められています。

公共施設等マネジメントの基本方針

方針1

時代のニーズにあった施設づくり

- ●計画的な維持管理により,公共施設等の老朽化や災害に備え,安全を確保します。
- ●だれもが快適に利用できるように配慮するため、ユニバーサルデザインの導入を推進します。
- ●環境に配慮し、温室効果ガスの排出抑制や再生可能エネルギーの活用等に取り組みます。

方針 2

財源の確保に向けた取り組み

- ●長寿命化や管理の効率化に取り組み、更には民間連携等を推進することで、財源の確保を図ります。
- ●町民サービスの適正水準の検証や、規模の適正化に取り組み、更新等費用を縮減します。

方針3

公共施設等のあり方の検討

●町民ニーズや民間アイディアを取り入れながら、より利便性の高い町民サービスの提供について、 配置や管理のあり方等を多面的に検討し、町の財政に見合った総合的な見直しを図ります。

目標

- ▶ 保有施設の規模を適正化
 - **適正化** 建替え時に減築や統廃合等を図り,延床面積を 20%縮減
- ▶ 新耐震基準建築物の長寿命化

建替え周期を60年から70年に、大規模修繕周期を30年から35年に延命

以題解消のために・